

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年12月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年12月11日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第80号 平成27年度可児市一般会計補正予算(第3号)について
- 議案第81号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第82号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第83号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第84号 平成27年度可児市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 委員会質疑 1. 公共施設整備基金について
- 報告事項 1. 平成27年度重点事業予算執行状況について

5. 出席委員 (20名)

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子
委員	伊藤 健 二	委員	中村 悟
委員	山根 一 男	委員	野呂 和 久
委員	酒井 正 司	委員	澤野 伸
委員	勝野 正 規	委員	板津 博 之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠 雄
委員	渡辺 仁 美	委員	高木 将 延
委員	田原 理 香	委員	大平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 合 敏 己

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 佐藤 誠 総務部長 平田 稔

市長公室長	前田伸寿	観光経済部長	牛江宏
市民部長	莊加淳夫	健康福祉部長	西田清美
水道部長	三好英隆	健康福祉部参事	井上さよ子
財政課長	酒向博英	総務課長	杉山修
市民課長	山口功	税務課長	大澤勇雄
収納課長	鈴木広行	経済政策課長	宮崎卓也
産業振興課長	桜井孝治	地域振興課長	村瀬雅也
人づくり課長	川合俊	福祉課長	豊吉常晃
高齢福祉課長	伊左次敏宏	国保年金課長	高木和博
こども課長	高井美樹	上下水道料金課長	小栗正好
水道課長	古山秀晃	下水道課長	佐橋猛

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村田陽子	議会事務局 書記	熊澤秀彦
-------------	------	-------------	------

委員長（川上文浩君） おはようございます。

時間は少し早いですが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

これより議事に入ります。

議案第80号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。

それでは執行部の説明を求めます。

財政課長（酒向博英君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは私からは、一般会計補正予算の歳入及び債務負担行為について御説明申し上げます。

一般会計補正予算の歳出及び特別会計の補正予算につきましては、所管課長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。なお、人件費は、秘書課長を兼務する市長公室長が一括して説明いたします。

それでは、資料番号2．平成27年度可児市一般会計・特別会計補正予算書をお願ひいたします。

予算書の1ページをお願ひいたします。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第3号）です。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,360万円を追加し、歳入歳出総額を293億1,290万円とするものでございます。

次に、第2条で債務負担行為の追加を行うものでございます。

2ページをお願ひいたします。

歳入の補正です。歳入の補正項目は、款別では国庫支出金、県支出金、諸収入です。

5ページをお願ひいたします。

債務負担行為の補正の内容について御説明いたします。

今議会に議案として9件の指定管理者の指定について上程しておりますが、債務負担行為の設定が必要となる市民公益活動センター、障がい者通所施設ふれあいの里可児、老人福祉センター可児川苑、同じく福寿苑、同じくやすらぎ館、児童館、文化創造センターについて、指定期間の指定管理料の限度額を債務負担行為に追加するものでございます。各施設とも本年度に協定を締結することから、期間は平成27年度から平成32年度までとしています。ただし、来年度から新たに指定管理者制度を導入する児童館4館のうち、広見児童センターにつきましては、平成30年度開館予定の可児駅前子育て・健康・にぎわい空間施設整備に伴いまして、平成29年度までとなっております。

平成32年度までの債務負担行為の限度額は、市民公益活動センターが4,110万円、障がい者通所施設ふれあいの里可児が3,000万円、老人福祉センター可児川苑が1億6,200万円、老人福祉センター福寿苑が1億4,480万円、老人福祉センターやすらぎ館が5,080万円、児童館が2億450万円、文化創造センターが22億7,000万円でございます。

8ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内容について御説明をいたします。

まず、国庫支出金です。民生費国庫負担金は9,917万1,000円の増額です。内訳では、国民健康保険保険基盤安定負担金が1,290万6,000円の増で、これは軽減判定所得の拡充による国負担の増額等に伴うものです。

児童福祉費負担金は3,800万円の増額で、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う公定価格の改定等による保育所児童運営費負担金です。

生活保護費負担金は4,826万5,000円の増額で、医療費扶助等の増加に伴う生活扶助費等負担金です。

総務費国庫補助金は、選挙費補助金が76万3,000円の増額で、選挙権年齢の18歳以上への引き下げに伴う選挙人名簿システム改修費補助金です。

民生費国庫補助金は、児童福祉費補助金が3,392万6,000円の増額で、昨年度まで国から県を介して入金していたものが、子ども・子育て支援交付金として国から直接入金されることになったことによるものです。この組み替えに伴いまして、当初県補助金として計上した児童福祉費等対策事業費補助金を一部減額しております。

商工費国庫補助金は、商工振興費補助金5,000万円の増額で、全額、地域経済循環創造事業交付金です。これは、地域金融機関から融資を受けて、地域活性化に取り組む民間事業者の事業に市が補助することに対し、国から交付金を受けるものでございます。

民生費委託金は、社会福祉費委託金44万4,000円の増額で、国民年金事務委託金です。

9ページをお願いします。

次に県支出金です。

民生費県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金が2,181万円の増額で、先ほど申し上げました国と同じように、軽減判定所得の拡充による県負担の増額等に伴うものです。

児童福祉費負担金は1,900万円の増額で、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う公定価格の改定等による保育所児童運営費負担金です。

民生費県補助金は、児童福祉費補助金4,615万円の減額です。当初予算で計上したキッズクラブ運営に対する放課後子どもプラン推進事業費補助金につきまして、国の子ども・子育て支援交付金及び県の児童福祉等対策事業費補助金に組み込まれましたので、この組み替えに伴いまして、2,417万8,000円を減額しております。

次に、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金100万円の増額は、絆る～む及び兼山児童館に木製遊具等を設置することによるものです。

児童福祉等対策事業費補助金（子ども・子育て支援交付金）は、前述の国・県の補助金の組み替えなどにより1,444万1,000円を減額しております。

保育士等处遇改善臨時特例事業補助金は1,273万2,000円の減額で、子ども・子育て支援新制度への移行により交付金が廃止になったことに伴うものでございます。

児童福祉等対策事業費補助金420万1,000円の増額は、低年齢児年度途中受け入れ促進事業

及び小規模児童クラブ事業費補助金が同補助金に組みかえられたことによるものです。

農林水産業費県補助金は、農業費補助金210万6,000円の増額で、農地中間管理事業における農地集積が当初予定より進んだことにより、機構集積協力金交付事業費補助金を増額するものでございます。

次に諸収入です。

諸収入は、民生費雑入253万円の増額で、キッズクラブの入室児童数増加に伴う保護者負担金及び傷害保険保護者負担金でございます。

以上が歳入及び債務負担行為についての説明でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

資料が変わりまして、資料番号3・平成27年度12月補正予算の概要をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

まず最初、財政課です。

総務費の中段、基金積立事業は、今回の補正予算の歳入歳出の調整額を公共施設整備基金積立金に8,641万1,000円を積み立てます。9月補正予算による積み立て及び当初予算に計上した基金利子積立金と合わせ、現時点での今年度末の基金残高は約41億7,449万円の見込みとなっております。以上でございます。

収納課長（鈴木広行君） すぐ下にあります項2徴税费、目2賦課徴収費、過誤納金還付金でございます。

平成27年11月25日の議会全員協議会で報告いたしました住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例が適用されておらず、課税誤りにより固定資産税、都市計画税を納め過ぎた納税者の方に還付するための補正予算でございます。地方税法の規定によりまして、過納金と還付加算金を還付するために726万5,000円、それと可児市固定資産税等過誤納金に係る返還金支払要綱に基づきまして、本税相当額と利息相当額を返還するために1,199万4,000円、合計で1,925万9,000円の補正でございます。以上です。

市民課長（山口 功君） 戸籍住民基本台帳費の2ページになりますが、戸籍住民登録事業でございます。

平成27年10月5日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されまして、現在、通知カードの郵便局の保管期間経過などによる返戻がなされているところでございますが、今後必要となる通信運搬費としまして、これら返戻された通知カードの各世帯に対しまして、市が受領していることをお知らせするための案内通知の発送料が、想定としまして5,050通分、41万4,000円ほど、通知カードを再送付するための簡易書留によりまして5,050通分、41万4,000円ほど、これも想定5,050通分でございますが、197万9,000円ほど。また、来年1月から始まります個人番号カードを交付することをお知らせする通知はがきの発送料としまして、1万1,000通分、52万5,000円ほど、合わせて291万9,000円の増額を要求するものでございます。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 選挙管理委員会事務局です。

項4 選挙費の欄をごらんください。

目1 選挙管理委員会費の選挙一般経費です。公職選挙法の改正に伴い、選挙権が18歳まで引き下げられることに対応するための選挙人名簿システム改修業務委託料として152万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。特定財源の76万3,000円は、歳出補正額の半額の国庫補助金を見込んでおります。

続きまして、目2、岐阜県議会議員選挙執行経費です。

平成27年4月12日に執行されました岐阜県議会議員選挙において見込んでおりました期日前投票所事務従事者の時間外勤務手当などを想定より少なくできたことなどから、職員手当などの不用額271万5,000円を整理するものでございます。

次に、目3の市議会議員選挙執行経費です。

平成27年7月26日に執行されました可児市議会議員選挙において見込んでおりました期日前投票所事務従事者や開票事務従事者の時間外勤務手当を想定より少なくできたことや、選挙運動用ポスター等の公営補助金を候補者の方々30人ということで見込んでおりましたところ、立候補なさった方が24人であったことなどから、職員手当、選挙公営補助金等の不用額1,168万4,000円を整理するものでございます。以上です。

国保年金課長（高木和博君） 2ページの一番下段でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、他会計繰出金について御説明いたします。

ここでは、国民健康保険保険基盤安定事業に関する経費を計上しております。この保険基盤安定事業とは、国民健康保険事業特別会計で行う保険税の軽減措置に対し、その減収分を公費により助成を行う制度であります。本年4月も軽減制度が拡充されましたので、対象金額の4分の3を国と県で負担し、国庫負担金1,290万6,000円、県負担金2,181万円を受け、残りの4分の1を市が負担し、合わせた金額3,833万5,000円を特別会計へ繰り出しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1、目9 国民年金事務費、国民年金一般経費でございます。44万4,000円は、電算システム改修に伴う委託料の増額に対して計上するものです。財源は国庫委託金でございます。以上でございます。

こども課長（高井美樹君） 引き続き下段、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費のすくすくきッズネットワーク事業でございます。

これは、県の清流の国ぎふ森林・環境税を活用しました常設版ぎふ木育ひろば補助金の交付を受けて、総合会館1階の絆の～むに木製の柵や遊具を購入するものでございます。財源は100%県補助金でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

目2 児童運営費の私立保育園等保育促進事業でございます。こちらは大きな補正となっておりますが、補正の主な理由は3点でございます。

1つ目は、先ほど財政課長から説明がありましたとおり、今年4月から子ども・子育て支援新制度が始まったことによりまして、昨年度までの国・県の補助金や負担金の内訳が大きく変わりました。昨年度の予算編成時点では、新制度に対応した補助メニューが示されておらず、従前の内訳で予算計上しておりましたが、今回新制度への移行に伴い見直し整理を行うものでございます。

2つ目は、新制度で設置が認められることになりました小規模保育所への運営費として負担金が新たに必要になったものでございます。主には、平成27年10月15日に川合に開園いたしました梶の木保育園、及び市外に2園小規模保育所ができて、そちらへ通園する園児分の運営費でございます。

3つ目は、急増する保育ニーズに対応すべく、私立園において年度当初から未満児を中心とした入園児が多く、その分の運営費が増加したものでございます。財源につきましては、国・県補助金負担金3,503万3,000円、おおむね4分の3、いろいろちょっと制度が入り組んでおりますけど、それを見込んでおります。

次、その下段、児童センター管理運営事業でございます。

こちら、先ほど御説明しました絆る～むと同じです。県の補助金の交付を受けまして、兼山児童館に木製の遊具の購入と木製の腰板を設置する工事費でございます。財源は100%県の補助金でございます。

5ページ、一番上、目5学童保育費のキッズクラブ運営事業でございます。

キッズクラブの入室児童数の急増に伴いまして、通年で勤務する指導員や夏休みのアルバイト等の採用をふやし、職員を確保したことによる臨時雇い賃金です。財源につきましては、国・県補助金3分の2補助としております。あと、利用者負担金250万円ほどを予定しております。以上です。

福祉課長（豊吉常晃君） 同じく5ページの生活保護費の生活保護扶助事業をごらんください。

生活保護扶助事業につきましては、特に医療扶助費が増加しているため、6,435万4,000円の増額補正でございます。生活保護受給者の医療費につきましては、本年度4月から9月の半年間でございますが、月額平均が2,121万2,000円となっております。前年度に對しまして、月額で475万1,000円の増額となっております。この主な要因としましては、入院件数の増加、また通院による医療費の増加によるものでございます。

介護扶助費につきましても、昨年と比べ月平均で43万円の増額、また教育扶助費につきましても、対象児童の増加ということで増額になったものでございます。

特定財源につきましては、国庫負担金の負担割合は4分の3となっております。以上でございます。

産業振興課長（桜井孝治君） 6ページをお願いいたします。

款6農林水産業費のうち、目3農業振興費、農業振興一般経費でございます。補正の項目は、農地中間管理事業機構集積協力金になります。

この事業は、農地の貸し借りの際、公的機関である農地中間管理機構が間に入る仕組みで、耕作を続けていくことが難しい出し手と営農規模を拡大したい受け手とのマッチングを行い、農地集積を図るものでございます。この際、農地を貸し出す側には協力金が支払われますが、本年度農地集積の見込みが当初見込みよりふえましたので、出し手への協力金の支払いができるよう210万6,000円の補正をお願いするものでございます。

補正後の協力金の総額は620万6,000円となります。なお、財源につきましては、全額県補助金が充当されております。以上です。

経済政策課長（宮崎卓也君） 同じページの款7項1目2商工振興費のうち、ブランド化推進事業の補正について説明いたします。

今回の補正は、地域経済循環創造事業補助金5,000万円を新規に計上するものでございます。この補助金の財源につきましては、歳入といたしまして、商工費国庫補助金におきまして、国からの地域経済循環創造事業交付金を5,000万円計上しております。この国の交付金につきましては、これは市町村に対し交付されるものですが、市町村から補助金として民間事業者に助成するというものでございます。

地域の資源と地域の資金、これは地域の金融機関の融資などですが、そうしたものを生かしまして、地域経済の循環活性化につながるような先進的で持続可能な事業化の取り組みを支援するということを目的としております。

助成額としましては、民間事業者がその事業化段階で必要となります施設整備などの初期投資費用につきまして、5,000万円を限度として助成されるというものでございます。今回は、柿田に出店予定の恵那川上屋が事業を実施するための新店舗の建設に対しまして助成を受けるというものでございます。この新店舗のオープン予定につきましては、平成28年3月末ごろということでございます。

次に同じページで、款7項1目2の同じ目ですが、企業誘致対策経費でございます。

こちらは、事業所等設置奨励金の増額補正でございます。新設事業所の固定資産計上額が予算編成時の見込み額を上回ったということによりまして奨励金額に不足が生じたので、1,600万円を増額するものでございます。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 7ページをお願いします。

款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費の他会計繰出金1億194万4,000円の減額です。内容は、公共下水道事業特別会計繰出金の5,065万9,000円減額補正するものと、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金の5,128万5,000円を減額補正するものです。

これは、それぞれ平成26年度の特別会計の繰越額が確定したことに伴いまして、当初予算額との差額を減額補正するものでございます。以上です。

市長公室長（前田伸寿君） それでは、私のほうから人件費について御説明をいたします。

資料番号2の補正予算書25ページ、給与費明細書をお願いいたします。

今回の補正につきましては、当初予算編成後に例年のごとく定期人事異動がございまして、それに伴いまして、人件費を40科目中、31科目で補正するものでございます。

それでは25ページ、最初に特別職でございます。

特に異動はございませんが、特別職の共済費が年金一元化の標準報酬制への移行に伴ってその分を増額しておるといふものでございます。

それからページをめくっていただきまして、26ページをお願いいたします。

一般職の補正でございます。

総括表をごらんいただきますと、職員の数です。補正前、補正後で比較しますと、職員が480名から482名と2名増加になっております。これにつきましては、当初予算で見込んでいなかった定年退職以外の自己都合退職、それから採用後内定を辞退した者、合わせて13名、予算編成後に追加募集と、それから割愛の職員合わせて15名が採用になったということで、2名の増加ということでございます。括弧書きの数字につきましては、再任用短時間勤務職員数ということでございますが、当初予算編成の折に予定しておりました11人のうち、2名が希望しなかったということで括弧書きが2名減となっておりますのでございます。その関係で、給料が2,102万5,000円、共済費が3,151万8,000円の減額、合計で4,993万円減額するものでございます。

職員手当につきましては、261万3,000円の増額でございますが、下の表に手当の内訳がございまして、増減の主なものとして、住居手当、それから時間外勤務手当が増額、期末手当、退職手当負担金の減額がございまして、住居手当につきましては、婚姻などによってアパート等への入居者が増加したこと、当初予定よりも多かったと。時間外につきましては、花フェスタ2015ぎふ、それから臨時給付金等の業務などで増加したことによるものでございます。それから、期末手当と退職手当負担金の減額は、給料と連動して減額となるというものでございます。

では、27ページをお願いいたします。

給料及び職員の手当の増減額の明細でございます。

給料の減額、2,102万5,000円の減額につきましては、内訳として、採用、退職等による増減分として、再任用職員を含む採用者と退職者による減額が902万9,000円、当初予定よりも多くの職員が育児休業や部分休業を取得したことによって減額が726万8,000円、合わせて1,629万7,000円の減額でございます。

その他の増減分としては、昇給昇格に伴う増額と会計間の異動等に伴う減額とあわせて472万8,000円減額するもので、合わせて2,102万5,000円の減額でございます。

職員手当につきましては、先ほど御説明したとおり261万3,000円の増額でございます。

では、ページをめくっていただきまして、28ページをお願いいたします。

上段の四角が職員1人当たりの給料でございます。こちらにつきましては、平成27年11月1日現在と平成27年1月1日現在を比較しております。給料といいますのは、可児市職員の給与支給に関する条例で規定をしております給料表の月額を平均でございまして、給与というのは、給料以外の手当等を足したものでございまして、その平均を出してございます。下段のイの初任給については変更ございません。

29ページをお願いいたします。

級別の職員数でございます。

こちらにつきましても、平成27年11月1日と平成27年1月1日で職種ごとに記載をしております。ここの級とある職種については、下の表にございます一般行政職では、1級が主事、2級が主任、3級が主査というように、この記載のとおり補職名の職員でございます。

では、ページをめくっていただきまして、30ページをお願いいたします。

上段、エの昇給でございます。査定昇給制度で職員の昇給の内訳を示しております。職員数、昇給に係る職員数も、先ほど説明をいたしました関係で人数が変わっております。号給別の内訳のところ、2号給、4号給、6号給、8号給でございます。これにつきましては、御存じのとおり、査定昇給を実施しております。2号給昇格した職員が2名、4号給昇格した職員が364名、6号給昇格した職員が55名、8号給はゼロと。これ、全職員の中でそういう形ですけれども、基本的に2号給の昇給につきましては、勤務成績がやや不良、それから4号給につきましては良好な職員、6号給につきましては優秀な職員、8号給はございませんでしたけれども、特に優秀な職員という形で査定した結果でございます。

それから下の表、31ページでございますが、定年退職及び早期退職に係る退職手当、それから地域手当、特殊勤務手当、その他手当については記載のとおりでございます。以上でございます。

委員長（川上文浩君） これで執行部の説明は終わりました。

これより議案第80号に対する質疑を行います。

委員（富田牧子君） 債務負担行為のところでお聞きをします。

児童館の指定管理についてですけど、5年間で2億450万円ということで、私は単純に5年で割って1年4,090万円という数字を出したんですけど、よくよく考えたらそれは違って、2年間は4館で、3年間は3館での管理ですので、どういう数字を積み上げてこうなったのか、教えてください。

委員長（川上文浩君） 執行部の答弁を求めます。

子ども課長（高井美樹君） 指定管理の説明で財政課長からありましたとおり、広見児童センターにつきましては、可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”創出事業のでき上がりとともに移転をするということで、指定管理としては、2年間は4館、残りの3年間は3館ということになっております。

今回の債務負担に上げております額につきましては、今回候補者となっております事業者が最終的に提出いたしました額が、平成28年が4,752万円、それから平成29年につきましては、消費税10%見込みの額として御提案をされましたので、4,841万円、平成30年から平成32年につきましては、先ほど申し上げましたとおり、広見児童センター分がなくなりますので、3年間3,619万円というような内訳で、総額2億450万円という額になっております。以上です。

委員（富田牧子君） ついでにそのページでお尋ねするんですけど、ここにほかのところも

指定管理料があるんですけど、これらは全て、やはり消費税が10%になったという、その見込みの上でこの額を出されたんでしょうか。

財政課長（酒向博英君） 全てが10%を見込んだというものではございませんが、ふれあいの里可児以外は10%を見込んで計上しております。

委員（富田牧子君） ふれあいの里可児はどうしてそういうふうなのですか。

福祉課長（豊吉常晃君） ふれあいの里可児の指定管理料3,000万円でございますけれども、5年間ということで、1年間に分けますと単年度で600万円でございます。これの積算につきましては、平成26年度の実績決算をもとに出してございまして、600万円のうちの100万円につきましては、修繕料の上限ということであります。それから500万円につきましては、その収支の平成26年度の不足分ということで計上しております。いずれも最終の年度終了後に精算を行うというような形にしてございますものですから、消費税を8%の分、10%の分というんじゃなくて、総トータル消費税及び地方消費税を込みということで積算しております。

委員（伊藤健二君） 福祉課のほうで、生活保護費の増額があって、出と入りがありますけれども、可児市の春期といたしますか、年度当初の受給者世帯数、人数と、直近の、わかるところでいいんだけど、今年の10月か11月か、直近の数字をちょっと、どのように変化しているのか。あと階層についても、老人世帯層なのか現役年齢世帯の人たちなのか、その辺をお願いいたします。

福祉課長（豊吉常晃君） 生活保護世帯と人員でございますけれども、平成27年度の当初につきましては243世帯、343人が受給者でございます。直近ということで、今年の11月末でございますけれども、241世帯で326人ということで、減少というふうになっておるところでございます。

また、内訳について今資料がないものですから、すぐにお答えできる数字でございません。済みませんです。

委員長（川上文浩君） 伊藤委員、よろしいですか。

委員（伊藤健二君） 続いて別の件です。

資料ナンバー2の平成27年度可児市一般会計補正予算書第3号の10ページです。

総務費の中に財産管理費、節25の積立金、そこに8,641万1,000円の公共施設整備基金積立金について記載がございます。この点についてお聞きをします。

平成27年度当初予算では、ため込まれた各基金の……。

委員長（川上文浩君） 伊藤健二委員、この件については、一番最後のところで通告を受けておりまして、そこでやることになっていきますので、公共施設整備基金についてを議題とするということで予定を組んでおりますので、後ほどをお願いいたします。

委員（伊藤健二君） 失礼しました。

委員（富田牧子君） 議案配付資料2の15ページの私立保育園のところなんですけど、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金が、制度が変わってこれがなくなったので減額という、先

ほどお話がありましたが、じゃあ制度が変わった中で、こうした保育士の処遇改善に関するお金というのはどんなところに出されているんでしょうか。今、本当に保育士が不足しているということも大きな問題なので、こういうお金がなくなると結構大変だなというふうに思うんですけど、どこに入っておりますでしょうか。

こども課長（高井美樹君） お答えします。

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金というのは、簡単に申し上げますと新制度に伴いまして公定価格という子供1人当たりにも幾ら幾らという国が決めているわけなんですけど、その中に含まれたということで、制度上組みかえられたという形になっておりまして、昨年度の決算等で御説明をしております、ちょっと額は正確ではございませんけれども、私立保育園につきましては、それぞれの保育士にボーナスとか、そういった形でこの特例事業を使って給与アップを図ってまいりました。これが今年度は、その公定価格の中に含まれて、それが保育士の給料として配分されるものというふうに理解をしております。以上です。

委員（野呂和久君） 資料3の6ページです。経済政策課のブランド化推進事業ということで、地域経済循環創造事業補助金が5,000万円出されます。民間のお店にということで、地域の密着事業ということでお聞きしておりますが、補助金という形で税金を投入することです。評価というか、この事業評価ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

経済政策課長（宮崎卓也君） この事業につきましては、今実際、恵那川上屋が事業展開していく中で、地域に密着した取り組み、1つには可児市産の農産物を活用した特産品とか、そういったものを開発、販売を行っていくということによりまして、可児市の農産物の生産性の向上とか、ブランド化につなげていくという取り組みが1つございます。

それから、もう1つは店舗併設のオープンカフェを設置される予定なんですけれども、このオープンカフェでコミュニティースペースという形で、それを活用いたしまして、生産者と連携した食育イベントとか、各種教室、そういったものを実施される予定です。それからあとは特産市とか観光情報の発信の場、あるいはさらに地域の方が集えるようなコミュニティースペースとしても活用していきたいというふうな予定でおられます。

こういった取り組みにつきまして、事業計画として出ておりますので、今後その事業がどういった形で地域に貢献していくのかというのは、市のほうとしても評価していきたいというふうに思っております。以上です。

委員（富田牧子君） 放課後子供プラン推進事業費補助金についてお伺いするんですけど、組みかえで2,417万8,000円が減額ということですが、具体的にはどうなっているのか。今後この放課後子供プランの推進ということについては、どのように考えておられるのかお聞きします。

こども課長（高井美樹君） こちらにつきましては、国の補助メニューの組みかえによって変わったものでございまして、中身につきましては特に大きな変わりはないということで、補助メニューの中身についても現行どおり児童厚生員の賃金とか、備品設置等に伴う補助というものはある程度見込まれて、変わっているというところではございません。

委員（富田牧子君） そうすると、児童厚生員のお話が今出ましたけど、来年から指定管理ということになったら、このお金は来ないんですか。児童厚生員じゃなくて、指定管理のところを雇ってやるわけですから、この中身は変わらない、メニューが変わったということで、でもメニューが変わって、来年も来るんですか。

こども課長（高井美樹君） 済みません、1点ちょっと訂正をさせていただきます。

児童厚生員は訂正いたしまして、キッズクラブの指導員です。なので、キッズクラブの指導員については、富田委員の指定管理の話とは全く別物ということで、訂正させていただきます。

委員（富田牧子君） あなたが児童厚生員だって言ったから聞いたんですよ。そんなこと間違えてどうするんですか。

委員長（川上文浩君） 気をつけてください。

委員（山根一男君） 5ページ、同じ予算資料の学童保育費のキッズクラブ運営事業で、1,565万円の職員賃金の増額ですけど、これは何人ぐらいで、どのような状況で、どのクラブが増員になるとか、もう少し詳しく教えていただけませんか。

こども課長（高井美樹君） 今回の増員につきましては、全体で13%ほどの職員が増加になったということで計算をしております。どこがふえたというのは、特に桜ヶ丘とか、今渡南とか、そういったところで定員を少し超えたような形で受け入れをしたところへの職員の配置に伴ってふえているというところなんです。13%で、おおむね指導員が大体9.7人分がふえたというふうに計算をして出しております。以上です。

委員（山根一男君） これは当初ではなくて、今の時期にふえているわけなんですか。

こども課長（高井美樹君） はい。平成27年度予算計上してから、昨年1月に申し込みを受け付けたわけなんですけど、予定を上回る入室申し込みがあったということで、こちらにつきましても、児童が大体、先ほどの指導員と同じような形で13%程度の受け入れ増加ということに伴うものということでございます。

委員（田原理香君） これがここの予算のところでは言うべきことかわかりませんが、こちらの児童館の指定管理者のことですけれども、こういうキッズクラブの事業目的なんかを見ていますと、やっぱり子供たちが地域社会の中で、そういう地域の方々とという地域の中でこういう子供たちを育てていこうというところを目的としているということに子供というところがあるんですが、今回この指定管理者のところでは、よその団体でお願いすることになるんですが、もちろん内容は委員会の中とは思うんですが、ここで指定管理者の予算のところも、それでいいですねというふうにしちゃうのか、中身はまた……。

委員長（川上文浩君） 田原委員に申し上げます。ここの今回議案に上がっています指定管理の債務負担行為についてです。その中身のことにしましては、教育福祉委員会所管ということになりますので、その常任委員会の所管部分で質疑をしていただくようによろしくお願いいたします。これはあくまでも債務負担行為を5年間行うということですので、この予算決算委員会の中では、そこからさらに内容についての質疑は控えていただきますようよろ

しくお願いいたします。

委員（田原理香君） これだけの額をとにかく児童館のところで使いますよというところだけの検討ということですね。

委員長（川上文浩君） そうです。

そのほか質疑はよろしいでしょうか。

委員（山根一男君） 資料3の6ページの商工費のところでもう少し説明をいただきたいんですけども、企業誘致対策経費が1,600万円ほど今の説明では足りなかったというふうな受けとめたんですけども、どういういきさつでそのようになったか、予想は難しいと思うんですけども、より多くの企業が参入したということであれば望ましいことなんですけど、その辺の事情と全体的な額についての説明をお願いできますか。

経済政策課長（宮崎卓也君） これにつきましては、予算の編成の時期と事業者が実際操業する時期との違いがございます。予算編成時期については、事業者からはこれだけの資産がありますよという計上をしていただくんですけども、実際操業が近くなると、事業者のほうもいろいろ必要な設備がふえてきたり、あるいは2年後とか3年後に投資しようとしていた設備を前倒して投資したりというようなことが起こってまいります。

今回の場合は、新設事業所、これは日本特殊陶業ですけど、非常に設備投資の大きいところございまして、この日本特殊陶業の設備投資の関係がふえたことによりまして、固定資産の計上額がふえた。それによりまして、その固定資産税分を補助します奨励金の額が不足することになったというようないきさつでございます。以上です。

委員（伊藤健二君） 資料2のほうの職員の給与関係です。

26ページ、一般職についての御説明がありまして、採用内定の2名が実際には採用辞退をして、2名が欠けたということで、その分が総括表の中で減額になっています。だから、新規採用等が辞退したので、年齢層がどれだけ影響するかわかりませんが、少し下がったかもしれないということはわかりますが、1ページめくって28ページの職員1人当たりの給与のレベルについて、そうした動きとの関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。

区分の中で比較しているのが、平成27年の1月1日現在と11月1日現在なので、まるきり12カ月ではないと。これはデータをとる上では仕方のないことですが、これが仮に平成28年の1月1日現在というふうな設定した場合に、どこまで出し切れるかはありますけど、実際の市長公室長のほうで、ニュアンスとしてこの一般行政職、医療職ですね、技能職関係全体として、この平成27年11月1日との比較では減っていますでしょう、平均月額が。これは、ふえたのは福祉だけなんですけど、福祉はそれだけの要素があると思うんですけど、一般職全体としては減額されている。これは平成28年1月1日で想定したとしても、やっぱり同じ傾向のままになりますか。

これは主に減っている理由は、制度を賃金カットを進めているという、55歳以上の給料の上がりを抑え込むという国の政策に乗っかってやっておるという結果、もたらされておるわけですか。

市長公室長（前田伸寿君） 基本的に、平成26年度と平成27年度の職員構成での比較になりますので、職員構成が違います。基本的に定年退職をすると、高齢者層が基本的に、要は高給の方が退職すると。そのかわりに若い職員が、同人数であれば入ってまいりますので、その分給与の平均は下がるという形になります。

平成28年の1月1日は、昇級月でございますので、この昇級の仕方、いろいろケースがございますので何とも言えませんが、平成27年11月1日現在よりも上がります。金額は、済みません、わかりませんが。

委員（伊藤健二君） それは、この落ち込んでいる数千円の分、2,000円か3,000円か、その程度の落差を埋める、平成28年1月1日で昇級すると、通例大体埋まるもんですか。あなたの感覚で結構ですが。

市長公室長（前田伸寿君） 済みません。ちょっとこれ、なかなかケース・バイ・ケースで、先ほどの説明の中で申し上げましたが、通常ですと、平均ですと4号級上がります。それが大体307人でございますが、それぞれ給料表の中で、1号級の差が、低いところだと300円ぐらいですかね。高いところだと1,000円ぐらいだと思いますけど、ちょっと想定でしか物を言えませんが、4号級ですと2,000円とか2,500円という数字が上がるのかなと思っていますけど、これはあくまでも平均なので、済みません、はっきりした数字は申し上げられませんが。

一般職につきましては、基本的には高給とりが退職して若い人が入って、その分で減額になっているという形でこういう結果になっているということでございますので、給料自体が去年は上がっておるはずなので、同人数でそのまま移行するということであれば下らないという形でございます。

委員（田原理香君） 資料番号3の企業誘致対策経費のところです。

1,600万円、補正で増額されておられますが、これは何か具体的な見込みがあるのか、それとも具体的に可見市のほうでも積極的にこういった政策というか対策があるのでしょうか。

委員長（川上文浩君） 先ほど説明はなされていますが、再度聞くということによろしいですか。

委員（田原理香君） 大変失礼いたしました。結構でございます。

委員（山根一男君） 資料ナンバー3の6ページの農業振興費のところ、210万6,000円ほど補正ですけれども、この農地中間管理事業機構集積協力金、具体的にはどのようなケースで何件ぐらいの団体ですか。どのような内容を知らせていただきたいんですけど。

産業振興課長（桜井孝治君） 農地中間管理機構のケースと件数についてお答えいたします。

ケースについては、先ほど申しましたとおり、受け手と出し手とのマッチングというところですけど、この協力金の制度、3種類に分かれておりますが、その一例としましては、もう既にあるところの隣接地に農地を提供した場合に協力金の対象になります。具体的には、10アール当たり2万円というような基準で交付されております。

それから件数につきましては、当初ですけど14件予定をして予算化をしましたが、マッ

チングの結果、見込みとしては28件見込みが立ちましたので、予算計上したものでございます。以上です。

委員長（川上文浩君） そのほか質疑はございませんか。

ここで、伊藤健二委員にちょっと確認をさせていただきます。

事前通告で、平成27年度一般会計補正予算（第3号）について、財産管理費の公共施設整備基金等の事前通告を出されておりますが、委員会としては一番最後にとっただけなんですけれども、議案第80号に影響するのであればここで事前通告質疑を入れますが、どちらにしましょう。確認だけさせてください。

委員（伊藤健二君） 補正予算案の賛否についての意見という意味ですね。

委員長（川上文浩君） 事前通告質疑をこの審議の前に質疑として入れるか、委員会としては確認したところ、審議には影響しないということで最後に通告を入れてあるんですけれども、もしここで、先ほど発言なされたものですから、もし入れるのであれば、議案第80号の審議に影響するということであれば、質疑をここで受け付けますが。

委員（伊藤健二君） 影響しません。

委員長（川上文浩君） それでは質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

委員（富田牧子君） 先ほど、児童館の指定管理料のところでは債務負担行為の補正のところでお聞きをいたしましたが大変な額だということがよくわかりました。もともとの児童館を指定管理にすることには私は反対ですので、それが含まれております今度の補正予算には反対をいたします。

委員長（川上文浩君） そのほか、討論はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第80号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第81号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

それでは執行部の説明を求めます。

国保年金課長（高木和博君） 資料番号3の9ページをごらんください。

今回の補正は、前年度の国庫等の精算金や繰越金が確定しましたので、主にそれを計上するものでございます。

9ページの款2 保険給付費から次ページの款3 後期高齢者支援金等につきましては、補正額はございません。歳入を補正したため、財源内訳が変更となったものでございます。

その歳入の説明については、資料番号2の補正予算書をお願いいたします。

38ページをお願いいたします。

款1 国民健康保険税については、一般被保険者国民健康保険税ですが、当初は26億7,225万円を見積もっておりましたが、平成27年6月の当初賦課の時点で基準総所得金額の減少と軽減判定所得の拡充の影響により、調定額が減少したものでございます。また、このうち目2の退職被保険者等国民健康保険税分につきましては、若干当初予算を上回っており、一般分と退職分も合わせ、合計1億529万6,000円の減額補正となります。

款4の療養給付費交付金については、退職者医療制度により、医療費から保険税を引いた部分の補填であり、当初は5億7,204万7,000円を見積もっておりましたが、10月末に変更決定があり、2億5,681万8,000円を減額いたしております。

款5の前期高齢者交付金については、交付額が確定しましたので整合させるものでございます。

款9の繰入金のうち、項1 他会計繰入金については、先ほどの一般会計からの繰入金を受け入れるものでございます。項2の基金繰入金につきましては、当初段階での財源不足を補うために3億円の基金取り崩しを予定しておりましたが、現段階で財源手当のめどが立ちましたので、2億円の取り崩しを取りやめるものでございます。今年度末の残高見込み額は、3億5,152万9,000円でございます。

款10繰越金につきましては、前年度からの繰越金が確定したことにより、差額の5億2,415万9,000円を計上するものでございます。

資料2の37ページをごらんください。

歳入合計としては変更はありませんが、交付金等の額の確定による内訳変更となっております。

歳出につきましては、もう一度資料番号3、補正予算の概要に戻りまして、10ページをお願いいたします。

款10諸支出金を先に説明しますが、目3 償還金について、前年度の国庫等の精算金が確定しましたので、その額を返還できるよう8,229万円を増額させていただいております。

款6の介護納付金は、納付額が確定いたしましたので、1,330万円減額いたしまして、諸支出のほうに充てております。

一番下の款11予備費から償還金の不足分に当たります6,899万円を充てております。

歳出の補正予算額は、歳入同様予算合計額に変更はございません。以上でございます。委員長（川上文浩君） これより議案第81号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了します。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論を終了します。

これより議案第81号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第81号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

それでは執行部の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 資料番号2の補正予算書の43ページと44ページをお願いいたします。

平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）ですが、44ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正は、平成26年度の繰越額が1億1,065万9,904円と確定したため、当初予算額の6,000万円に差額の5,065万9,000円を補正し、同額繰入金を減額する補正内容でございます。以上でございます。

委員長（川上文浩君） これより議案第82号に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了します。

続いて討論を行います。発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了します。

これより議案第82号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第82号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

それでは執行部の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 資料番号 2、補正予算書の47ページと48ページをお願いいたします。

平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

48ページの補正予算の表のほうでございますけれども、今回の補正は、平成26年度繰越額が5,428万6,797円と確定したため、当初予算額300万円に差額の5,128万5,000円を補正し、同額繰入金を減額する補正内容でございます。以上でございます。

委員長（川上文浩君） これより議案第83号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了します。

これより議案第83号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第83号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号 平成27年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について議題いたします。

それでは執行部の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） それでは資料番号 3、12月補正予算の概要の11ページと資料番号の 2、可児市一般会計特別会計補正予算書の51ページをお願いいたします。

今回の補正の内容は、全て人件費です。平成27年度当初予算におきましては、企業会計職員13名を計上していましたが、水道課が1名増員となりましたので、資本的支出を増額する分、そして一般会計と同様に、人事異動による職員の入れかわりなどを勘案しまして、給与及び手当等の補正を行います。補正予算書の51ページの第2条にありますように、収益的支出で209万3,000円の減額、第3条の資本的支出で409万3,000円の増額で、水道事業会計としましては200万円の増額となります。

人件費の内容につきましては、56ページをお願いします。

56ページの給与費明細書の中で、損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員、それぞれ補正前と補正後を記載してありますので、ごらんいただきたいと思いますが、1の総括の中で補正後と補正前のそれぞれの資本勘定支弁職員の一般職員数が6名から7名とふえたことなどによる補正となっています。

51ページに戻っていただきまして、一番下の段、第4条にあります議会の議決を経なけれ

ば流用することのできない経費の補正については、職員の給与費ということで、補正後の給与費に改めるものです。

水道事業会計の補正予算については以上でございます。

委員長（川上文浩君） これより議案第84号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

委員（伊藤健二君） 職員の人数がふえました。どうして1人ふえる結果になりましたか、その理由を簡単に御説明ください。

水道課長（古山秀晃君） 水道課のほうでは、平成27年度より耐震工事のほうが本格化しまして、平成26年度におきましては、資本的収支に関する予算・決算の工事費の予算額が約4億3,000万円でありましたが、平成27年度、本年度におきましては9億4,300万円ほどに大きく増額しております。このため、その工事の設計監督を行う職員が不足しまして、工務系のほうを1人増員ということをお願いしておりましたが、その結果、1人増員ということによってよろしく願います。

委員長（川上文浩君） そのほか質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了します。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論を終了します。

これより議案第84号 平成27年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第84号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

それではお諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。そのようにいたします。

ここで午前10時30分まで休憩といたします。これ以降は関係部課長のみ残っていただき、それ以外の方は退席していただいて結構です。

休憩 午前10時14分

委員長（川上文浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員会質疑1．公共施設整備基金についてを議題とします。

伊藤健二委員から通告がありましたので、説明を求めます。

委員（伊藤健二君） 資料2の平成27年度可児市一般会計補正予算（第3号）の中にあります積立金8,641万1,000円、内容は、公共施設整備基金積立金についてということでお尋ねをしました。

平成27年度の当初予算では、ため込まれた各基金の利子積立金は、年間で2,570万円を見込み予算を立てました。しかし、財政調整基金、減債基金や公共施設整備基金の各基金とも新たな基金積立金は、予算としては予定されておりませんでした。

そこでお尋ねをするわけですが、今回、平成27年度可児市一般会計補正予算（第3号）で積立金について資金を組み入れていくということが出されているわけですが、考え方と方針、その必要性について説明をお願いしたいというのが1点目です。

2つ目は、その金額の規模なんですけど、8,600万円余という金額規模は何を具体化したものなのか、根拠となる何かがあればお示しいただきたい。例えば、新たに取得する予定の施設の減価償却分を先に見込んでその額を決めたのであれば、全く当てずっぽうに考えたかどうかというようなことを聞いているわけでありまして。

3点目は、平成27年度当初予算では、公共施設整備基金は36億1,100万円、おおよその金額ですが、それを見込んでおります。今後36億9,700万円余の残高水準となるわけでありまして、この金額は平成27年9月に補正があって追加されていますので、ちょっとずれていっていると思います。平成30年にいろいろと国も地方も政治政策が大きく変わっていく状況がありますので、そういう意味で平成30年3月という一つの節目と私は捉えましたので、平成30年3月までにどの水準に基金残高をしようと、そういう考えがあるのかなのか。当面の公共施設整備基金のありよう、当面の水準額というものをどう考えているのかについて、お聞きをしたいということです。

4つ目の質問は、公共施設の整備と管理、いわゆるファシリティーマネジメントとの関係ではどういう方向性となるのか、御説明いただけたらありがたいです。

以上、4点についてお願いいたします。

委員長（川上文浩君） 執行部の答弁を求めます。

財政課長（酒向博英君） それでは、いただきました4点の御質問のうち、まず1点目の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算では、歳入の補正額が1億8,360万円の増額でございます。もちろんこれは歳出も一緒でございますが、その歳出の基金積み立て事業を除く補正額が9,718万9,000円の増額でございます。ですので、その差額8,641万1,000円になるわけなんですけど、この差額を全額公共施設整備基金に積み立てるといえるものでございます。

選択肢としましては、ほかにこの公共施設整備基金ではなくて、財政調整基金へ積み立て

るという方法も当然考えられるわけではございますが、今後も多額の資金が必要となる各公共施設の大規模修繕等に備えまして、この公共施設整備基金への積み立てが適切と判断して、こちらのほうに計上したものでございます。

この基金の積み立ての現状としましては、財政調整基金につきましては、地方財政法の規定に基づきまして、前年度決算における繰越金の2分の1相当額を積み立てると。それ以外につきましては、今回のように補正予算の歳入歳出の金額の調整を公共施設整備基金の積立金で行うと、こういったことを今基本として行っているところでございます。

2点目の御質問にお答えします。

金額につきましては、今申し上げましたとおり、歳入歳出の差額、いわゆる調整額そのものでございますので、特に何かを具体化した数字とか、そういったことではございません。特に限定した金額の理由はございません。

3点目の御質問にお答えいたします。

平成26年度決算額に基づく公共施設整備基金の状況では、前年度末の残高が36億451万円で、現時点で今回の補正額、それと先ほど伊藤委員がおっしゃいました平成27年9月の補正額、これが4億7,657万円ございます。それと、当初予算では見込みに年間の利子を700万円計上しておりますので、それを合わせますと、現時点での年度末の残高見込みは41億7,449万円を見込んでおります。

次に、今後、平成30年3月までの間にどれぐらいの残高にするのかという御質問につきましては、これにつきましては、具体的な金額、目標額は定めておりません。今後とも可能な限り残高をふやしていく必要があるというふうに認識をしております。

これは、4点目のお答えとも重なるわけではございますが、では4点目の、いわゆるファシリティーマネジメントの関係でございますが、この公共施設整備基金につきましては、昨年度策定しました公共施設等マネジメント基本方針では、予防保全の徹底、それから公共施設の耐震化とあわせて、今後の建てかえや大規模改修に備え、計画的な基金の積み立てを行っていくというふうでマネジメント基本方針の中に定めております。具体的には、もう既に御承知のとおり、今後50年間で財源不足が289億円建てかえに伴う費用で不足が生じると。そのために、まずは1番目として施設総量の縮減ということで、35%を縮減していくという計画を持ってありますが、それとあわせてこの建てかえまでに2つの取り組みを徹底するというので、その一つが予防保全の徹底、もう一つが計画的な基金の積み立て、この2本立てで行っていくという基本方針に基づきまして、今後もこの公共施設整備基金を積み立てていくというものでございます。

今後5年間におきましても、可児駅前の拠点施設等の大規模プロジェクトですとか、それから多額の費用を要します文化創造センターにつきましても、大規模改修が予定されております。こうした大規模な施設改修におきましては、もちろん将来的な財政状況を勘案しながら有利な起債と、それからこの基金をバランスよく活用して財政規律を堅持していくということが必要かというふうに考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） 答弁に対する質疑はございますか。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは委員会質疑を終了いたします。

それでは報告事項１．平成27年度重点事業予算執行状況についてを議題とします。

委員会での質疑は、財政課で回答できる範囲内となります。事業の詳細にわたる質問につきましては、各所管課へ直接お尋ねいただくこととなりますので御了承ください。

これは、平成24年度決算認定における提言により執行部から報告を受けるものです。

執行部の説明を求めます。

財政課長（酒向博英君） それでは、お手元に配付してございます予算決算委員会資料２の平成27年度重点事業予算執行状況に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず最初に資料の見方でございますが、事業費の表の予算現額、それから執行額、執行率は11月末現在の数字です。なお、この執行額につきましては、支出負担行為済みの金額、契約済み等の金額でございますので、まだ支払っていない履行完了後に支出する未払い分を含んでおりますのでお願いいたします。

それから、一目でわかりやすくするために、進捗率の横に進捗状況の欄を設けまして、担当課がほぼ当初の予定どおり進捗しているという判断をしているものについてはプラス表示、当初の予定よりおこなわれていると判断している場合には、マイナスで表示をしております。

それから、事業名の頭についております 印は新規事業、それから黒四角印は２つ以上の重点方針に関係する事業として重複する事業ですので、この黒四角印の事業につきましては、再掲での説明は省略をさせていただきます。

今回掲載しました重点事業98事業のうち、ほぼ当初の予定どおり進捗している事業、プラスの事業でございますが、これが89事業、当初の予定よりおこなわれている事業、マイナス表示の事業が9事業というふうになっております。

それでは、説明につきましては、進捗状況がマイナスの事業、それから進捗率は低くなっていますが、担当課としては進捗状況をプラスと判断している事業、この理由を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、まず１ページをお願いいたします。

ナンバー１のKルート推進事業でございます。

この事業は執行率が6.8%で、進捗状況がプラスというふうになっておりますが、予定の工事、今年度はモデルコース４、可児川沿い子守大橋付近ということで、市役所のすぐ裏側の歩道でございます。これを平成27年12月に発注し、平成28年３月までに完了する予定となっております。

それからナンバー３．成人各種健康診査事業は執行率が6.4%で、進捗状況がプラスというふうになっておりますが、これは、健康診査事業の９割を占めるがん検診等委託料が年度末になることによるものでございます。

2 ページをお願いします。

ナンバー10の地域包括ケアシステム推進事業、これは執行率が1.1%で、進捗状況もマイナスというふうになっております。これは、当初予定をしておりました生活支援コーディネーターについて、各地域の意見を踏まえて今後人材を選定していくという方針になっておりますので、現在まだ未設置の状態ということで進捗率が低くなっております。

それから、ナンバー13の高齢者福祉施設整備事業は、これは当初予算には計上せず、応募があった場合に補正予算で対応するという予定でしたが、平成27年4月に定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業者を公募したものの、応募はございませんでした。今後の予定としては、来年1月から2月にかけて再公募を行う予定というふうになっております。

それからナンバー15、在宅福祉事業、執行率が33.6%で、こちらは進捗状況がプラスとなっておりますが、これは、緊急通報システムの委託料が月次払いということになっているということと、あと6月補正予算で計上した岐阜県地域での支え合い活動支援事業の完了が年度末になるということによるものでございます。

では、3 ページをお願いします。

ナンバー16の介護保険料低所得者軽減事業が、こちらは執行率がゼロというふうになっておりますが、年度末に国庫負担金及び県負担金が最終決定されますので、決定後に市費とあわせて介護保険特別会計への繰り出しを行う予定となっているものでございます。

4 ページをお願いします。

ナンバー25のすくすくキッズネットワーク事業、こちらは執行率が16.2%で進捗状況がプラスというふうになっておりますが、これは予算の7割を地域子育て支援センター2カ所、広見保育園とすみれ楽園でございまして、こちらへの補助金交付でございまして、これが年度末になるという予定でございまして。

ナンバー27の家庭相談事業は執行率が22.2%で、進捗状況がプラスとなっておりますが、これは、今年度の予算の6割を占める新たに導入する相談システム導入委託料が年度末に支出するというものによるものでございます。

それから5 ページをお願いします。

ナンバー35の私立幼稚園支援事業、こちらは執行率が3.8%で、進捗状況がプラスとなっておりますが、これは、幼稚園就園奨励費補助金の予算がこの事業の大半、約9割を占めておまして、これも毎年年度末に一括して各私立幼稚園に支払うことによるものでございます。

それからナンバー41、いじめ防止教育推進事業、こちらは執行率がゼロ%ですが、事業につきましては、計画に沿って進んでおります。予算内容は講師謝礼等でおまして、予定の実践発表終了後に指導者に支払う予定になっております。

それから6 ページをお願いします。

ナンバー48の美濃桃山陶の聖地整備・PR事業、これは平成26年度の補正予算で計上し、繰り越した事業でございまして。地方創生先行型の国庫補助金を活用した事業ですが、こちら

につきましては、執行率のとおり順調に執行が進んでおります。

飛びまして、8ページをお願いいたします。

ナンバー55の企業誘致対策経費、執行率が0.2%で、進捗状況がプラスとなっております。これは今回の補正予算にもございましたが、事業所等設置奨励金の交付は、企業の各年度の固定資産税の完納ということが要件になっておりますので、手続上、交付申請があった後、3月に支出することというふうになっていることによるものでございます。

それからナンバー58、空き家・空き地バンク運営事業、こちらは執行率が35%で、進捗状況がマイナスとなっておりますが、これは、今後自治会と調整の上でこのバンク対象地区の拡大ですとか、空き家等所有者への意向調査を今後まだ行っていく予定になっておりますので、執行率が若干低くなっております。

9ページをお願いします。

ナンバー60、土田渡多目的広場整備事業は執行率が36.1%で、進捗状況がマイナスというふうになっております。これは、広場への侵入路の用地につきまして今交渉中でありまして、まだ交渉が完了しないということで、実施設計が未発注になっていることによるものでございます。

それからナンバー62、可児駅前線街路事業、こちらは執行率が17.9%、進捗状況がプラスとなっておりますが、これは用地買収に伴いまして建物の移転補償がございまして。この建物の移転の関係で、まだ移転が完了されていないということで支払いもできないという状況でございまして、現段階では移転完了後の平成28年3月末になる見込みということでございます。

それからナンバー64、可児駅東土地区画整理事業、こちらは執行率が27.5%で、進捗状況がプラスとなっております。委託業務、工事とも予定どおり進めておりますが、入札差金が生じたことによって契約額が安くなり、それに伴って執行率が低くなったというものでございます。

それから10ページをお願いします。

河川改理事業は執行率が24%で、進捗状況がマイナスとなっております。これは、今年度進めております今川改修工事の用地取得がまだ準備中であるということ、それから、いただいております地区要望などの工事箇所を渇水期である第4四半期にかけて集中的に実施するというものによるものでございます。

それからナンバー74、土地改理事業（県単土地改理事業）でございまして、こちらは執行率が12.5%、進捗状況がマイナスとなっております。これは、予定しておりました柿下地内の蔵沢ため池水路改修工事が県単補助事業としての採択ができなかったということ、それから、県営事業の事業縮小により負担金が減額したことによるものでございます。

それからナンバー75、急傾斜地崩壊対策事業は執行率が7.2%で、進捗状況がこちらでもマイナスとなっておりますが、これは、帷子古瀬の前田南地区の工事につきまして、県の補助事業として採択されなかったことにより実施を見送ることにしたことによるものでござい

す。

11ページをお願いします。

災害対策経費は執行率が36.6%で、進捗状況がプラスとなっておりますが、防災備蓄倉庫内の非常食更新を今月契約、平成28年1月納品予定になっていることによるものでございます。

それからナンバー81、橋りょう長寿命化事業は執行率が97.9%で、当初の進捗状況がマイナスとなっておりますが、これは、石森橋補修工事、本来であれば平成27年9月末までに契約を完了するという予定でございましたが、工事用の設計等のおくれによりまして、契約は完了しておりますが、今申し上げました時期より予定がおくれているということで、進捗状況がマイナスとなっているものでございます。

それからナンバー82、交通安全環境整備事業、こちらは執行率が9.9%で、進捗状況がマイナスとなっておりますが、事業の大半を占めるカーブミラー設置工事につきましては、設置箇所の選定作業を完了し、平成27年12月に契約、年度内完成の予定となっております。

それから、12ページのナンバー88、交通安全施設整備事業は執行率が26.5%で、進捗状況がマイナスとなっております。これは、中部中学校生徒等の通学路である市道2211号線改良工事が当初の予定よりおくれ、平成27年12月末に契約見込みとなっていることによるものでございます。

それでは最後、13ページでございますが、ナンバー94の障がい者福祉施設整備事業、こちらは執行率がゼロ%となっております。これは、市有地を活用し、障がい者福祉施設を整備予定の2事業者へ補助金を支出するというものでございますが、国の全体予算枠の都合で、今年度国庫補助金交付対象事業として採択されませんでしたので執行できていないということによるものでございます。

以上、予算執行状況の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（川上文浩君） 執行部の説明は終わりました。

ここで何か御質問等ございます方、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて終了させていただきます。

1点ですけれども、政策ごとの重点事業を今説明していただきました。予算審査決算審査の折にも政策ごとの重点事業シートを提出しておりますが、予算審査決算審査時においてちょっと見にくいというような話がありまして、この重点事業シートの作成順を予算と決算の概要書のページに合わせてつくっていただくということで要望していきたくと思いますが、よろしいでしょうか、皆さん。

〔「はい」の声あり〕

予算審査決算審査時の重点事業の報告書に関しましては、予算と決算の概要書順に整理して提出していただくということで、財政課のほうでお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

財政課長（酒向博英君） はい。わかりやすくするためにそのように進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員長（川上文浩君） よろしく申し上げます。

それでは、この件については終了させていただきます。

そのほかに何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了します。お疲れさまでした。

閉会 午前10時53分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月11日

可児市予算決算委員会委員長